



## 入会時の「やまぼうし」の会費 と新特別基金（遭難対策）

### 「やまぼうし」の会費

入会金 500円

会費 入会月から年度末の3月までの会費（月額700円×月数）を  
納めていただきます。

### 新特別基金（遭難対策）

事故、遭難に備えて日本勤労者山岳連盟の新特別基金に寄付すること  
になっています。

新特別基金は10月に年度が始まります。それで次の9月まで月割りで  
（1口あたり月額100円×月数）納めていただきます。

なお、新特別基金は10口まで任意加入できます。

表. 入会時の納入金（新特別基金1口として計算）

なお、3月に次年度の会費と新特別基金を納めていただきます。

入会月	やまぼうし会費		新特別基金 (次年度9月末迄分)	合計金額
	入会金	会費		
4月	500円	8,400円	1,600円	10,500円
5月	500円	7,700円	1,500円	9,700円
6月	500円	7,000円	1,400円	8,900円
7月	500円	6,300円	1,300円	8,100円
8月	500円	5,600円	1,200円	7,300円
9月	500円	4,900円	1,100円	6,500円
10月	500円	4,200円	1,000円	5,700円
11月	500円	3,500円	1,000円	5,000円
12月	500円	2,800円	1,000円	4,300円
1月	500円	2,100円	900円	3,500円
2月	500円	1,400円	800円	2,700円
3月	500円	700円	700円	1,900円